

農林漁業者が利用可能な新型コロナ対策

- ★新型コロナウイルス感染症に伴う政府等の経済対策のうち、農林漁業者が利用できる主な支援制度を紹介します。
- ★経営形態によって対象になる支援策が異なりますので、詳細については各問合せ先あてご確認ください。

現在活用可能な支援策の一覧

共通	①	高収益作物の次期作支援	国	《支給》
	②	ネット販売サイト 開設・リニューアル経費支援	県	《支給》
	③	ネット販売関係 専門家派遣	県	《助言》
	④	雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金	国	《支給》
	⑤	中小法人・個人事業者等のための月次支援金	国	《支給》
	⑥	中小法人・個人事業者等のための事業継続応援給付金	県	《支給》
	⑦	農業労働力確保の支援	国	《支給》
	⑧	新型コロナウイルス感染症対策資金 (農林漁業セーフティネット資金 等)	国 県	《融資》
畜産	⑨	肉用牛肥育経営持続化支援	県	《支給》
	⑩	肥育牛経営改善等緊急対策のうち 肥育牛経営等緊急支援特別対策事業	国	《支給》
水産	⑪	県産水産物流通経費緊急支援	県	《支給》

① 高収益作物の次期作支援 国

次期作に前向きに取り組む野菜・花き・果樹・茶等の高収益作物の生産者に対する支援
(施設花き等80万円/10a、施設果樹25万円/10a、これ以外5万円/10a、他)

【問合せ先】

県園芸農業推進課 電話番号 023-630-2466

② ネット販売サイト 開設・リニューアル経費支援 県

初めてネット販売を行う方、ネットを活用した新たな販売促進の取組みを行う方に対し、ネット販売サイト開設・リニューアル経費の1/2(上限25万円)を支援

【問合せ先】

県6次産業推進課 電話番号 023-630-3076

③ ネット販売関係 専門家派遣 県

新たなネット販売の取組み等の検討にあたり、専門家を派遣して課題解決を支援
(相談や派遣の費用は無料)

【問合せ先】

山形6次産業化サポートセンター(公益財団法人やまがた農業支援センター)

電話番号 023-673-9888

④ 雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金 国

労働者の雇用の維持を図るために、休業、教育訓練又は出向を実施した場合に事業主が対象労働者に支払った休業手当等に相当する金額について、最大で中小企業9/10、大企業3/4(1人1日当たり上限13,500円)を助成

【問合せ先】

最寄りのハローワークまで

⑤ 中小法人・個人事業者等のための月次支援金 国

2021年の4月以降に実施される緊急事態宣言またはまん延防止等重点措置に伴う「飲食店の休業・時短営業」や「外出自粛等」の影響により、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等へ給付

(中小法人等 上限20万円/月、個人事業者等 上限10万円/月)

【問合せ先】

月次支援金事務局 相談窓口 電話番号 0120-211-240

03-6629-0479 (IP電話等)

⑥ 中小法人・個人事業者等のための事業継続応援給付金 県

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年4月～6月のいずれかの月の売上が50%以上減少した県内事業者へ給付

※大企業や系統出荷による収入を主とする個人農林水産業者を除く

(1事業者あたり 法人 20万円、個人事業主 10万円)

【問合せ先】

山形県事業継続応援給付金コールセンター 0570-056-223

⑦ 農業労働力確保の支援 国

人手不足となった農業経営体が代替りの人材を雇用した場合や、ボランティア団体等が援農を行った場合等に、掛かり増し経費を支援（事業対象期間は令和3年12月末日まで）

【問合せ先】

県農業経営・所得向上推進課 電話番号 023-630-3405

⑧ 農林漁業者向け金融支援 国 県

資金名		資金概要	新型コロナウイルス対策	問合せ先
日本政策金融公庫資金	農林漁業セーフティネット資金	災害や経営環境の変化等により一時的に経営状況が悪化した農林漁業者に対する運転資金	<ul style="list-style-type: none"> 貸付金利の<u>5年間無利子化</u>※1 実質無担保・無保証 貸付限度額の増（600万円→<u>1,200万円</u>）※2 	日本政策金融公庫 山形支店農林水産事業 (023-625-6135) 又はお近くの JA バンク等の金融機関
	農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）	認定農業者が経営改善のために必要な長期資金（設備も長期運転資金も可）	<ul style="list-style-type: none"> 貸付金利の<u>5年間無利子化</u>（スーパーL資金は10年間の無利子化） 実質無担保・無保証 	
	経営体育成強化資金	認定農業者以外の担い手が利用する経営改善のための一般的な長期資金（設備も長期運転資金も可）		
その他	農業近代化資金	認定農業者等が経営改善のために必要な長期資金（設備も長期運転資金も可）	<ul style="list-style-type: none"> 貸付金利の<u>5年間無利子化</u> 保証料5年間免除 	お近くの JA バンク等の金融機関又は山形県※4
	漁業近代化資金	漁業者等の資本装備の高度化に必要な資金（漁船建造・漁具などの設備投資の他、えさなども対象）		
	農業経営負担軽減支援資金	負債整理資金（金利が5%以内の農業制度資金の借換は対象外）	<ul style="list-style-type: none"> 貸付金利は無利子※3 保証料5年間免除 	お近くの JA バンク等又は山形県※4

※1 林業の方は貸付当初10年間の実質無利子化制度あり。

※2 簿記記帳を行っている方に限り、経営規模等から融資限度額の引き上げが必要と認められる場合は年間運営費等の12/12(従来は6/12)に相当する額まで融資可能です。

※3 国の制度では貸付5年間無利子ですが、山形県では全期間無利子です。

※4 山形県農業経営・所得向上推進課(023-630-3088)、山形県各総合支庁農業振興課(村山023-621-8397 最上0233-29-1314 置賜0238-26-6049 庄内0235-66-5497)

※5 山形県農業経営・所得向上推進課(023-630-3088)、山形県庄内総合支庁水産振興課(0234-24-6161)

⑨ 肉用牛肥育経営持続化支援 県

牛マルキン制度（9割補填）の対象外となる1割分について支援
（県1/2、市町村1/2）

※ 2月～5月に出荷された牛（マルキン加入の肉専用種）が対象
【問合せ先】

県畜産振興課 電話番号 023-630-2473

⑩ 肥育牛経営等緊急支援特別対策事業 国

経営体質の強化に資する取組メニューに取り組んだ場合、出荷頭数に応じて
奨励金を交付（2万円/頭）

【問合せ先】

県畜産振興課 電話番号 023-630-2473

⑪ 県産水産物流通経費緊急支援 県

出荷時の魚箱費用（1/3）を支援

※ 月単位の漁獲金額が同月の平均値と比較して4割以上減少した漁業者が対象
（4月～7月）

【問合せ先】

県水産振興課 電話番号 023-630-3330

新型コロナウイルス農林水産業相談窓口

県庁・農政企画課	023-630-2422	最上・農業振興課	0233-29-1314	庄内・農業振興課	0235-66-5497
村山・農業振興課	023-621-8386	置賜・農業振興課	0238-26-6049	庄内・水産振興課	0234-24-6161



（山形県農林水産部農政企画課）